

コミュニティ・スクールについて

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民・保護者が力を合わせ、ともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校」づくりを進める仕組み

平成29年3月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」設置が努力義務化

国見町は平成26年12月、国見小学校、県北中学校、くにみ幼稚園をコミュニティ・スクールに指定



コミュニティ・スクールに指定された学校には「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から任命された委員（地域住民や保護者）が一定の権限と責任をもって、

- ・ 校長が作成する学校運営の基本方針の承認をする。
- ・ 学校運営について教育委員会や校長に意見を述べるができる。
- ・ 教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。

国見型のコミュニティ・スクール

小学校・中学校・幼稚園がそれぞれ1つという本町の特性を生かし、学校・園を合わせて、「国見学園」（一つの集合体と見なした呼称）と称することとし、一体的に運営・協議できるよう、「国見学園コミュニティ・スクール委員会」を設置した。

実際の運営に当たっては、保育所を含めた町内の4つの保育・教育機関がめざす子ども像や実践内容を共有し、「国見学園」構想のもと学校・家庭・地域が一体となった子育てを行っている。

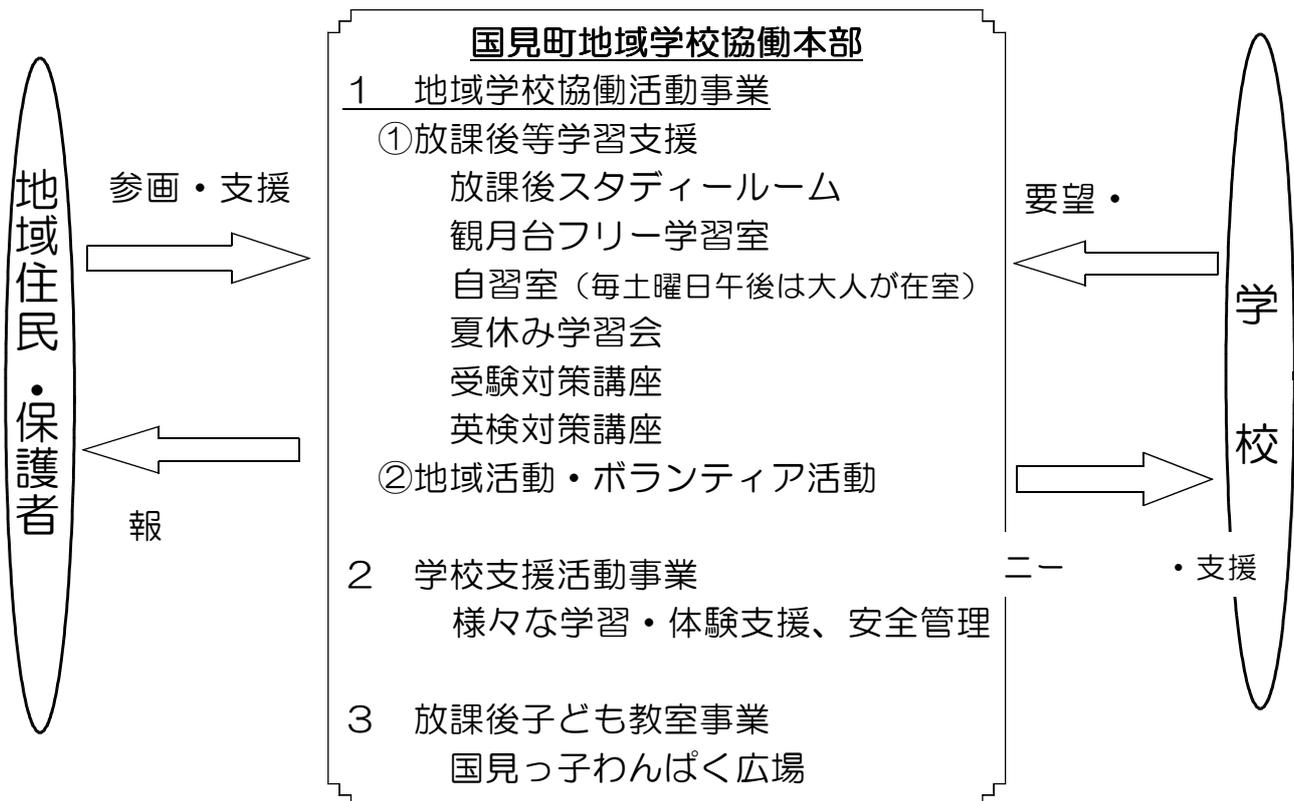
国見学園コミュニティ・スクール委員会年間計画

1	5月24日（木）	① コミュニティ・スクール年間計画 ② 地域学校協働本部年間計画
2	7月11日（水）	① 国見小学校授業参観、意見交換（熟議）
3	10月10日（水）	① 県北中学校授業参観、意見交換（熟議） ② 地域学校協働本部事業について（中間報告）
4	11月 5日（月）	① くにみ幼稚園保育参観、意見交換（熟議）
	11月17日（土）	「国見町教育フォーラム2018」
5	2月 1日（金）	① 学校関係者評価 ② 地域学校協働本部事業について
6	2月28日（木）	① 平成30年度学校運営の基本方針の承認

地域学校協働本部について

地域学校協働本部は、地域の様々な住民や団体が学校や子どもたちとの関係を軸にゆるやかなネットワークを構築し、連携・協働をベースに学校支援、学校内外の子どもたちの活動、地域活動を充実させることで、よりよい子どもたちの学びの場づくり、学校づくり、地域づくりをめざす

国見町地域学校協働本部事業構成図



「地域学校協働活動事業」は、福島県の委託事業 H29年度～H31年度

- 地域と学校がパートナーシップを構築し地域が学校を支援し、学校も地域に貢献する活動を行う。
- 児童生徒が地域住民とともに伝統行事や文化活動、イベントやまちづくりに活動する。

「学校支援活動事業」

- 学校の要望に応じた学習支援、見守り、環境整備等を地域住民が協力することにより、地域コミュニティ活性化と地域教育力の向上を図る。

「放課後子ども教室」

- 学校外で小学生が安心して活動できる居場所づくりと学びの場、体験や交流の場づくりをすすめる、子どもの健全育成を図る。